

令和6年度 第1回富士市公共交通協議会議事録（R6.5.30開催）

事務局

本会議の取扱いについて

「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否

欠席者4名、参加者19名であり、出席委員が、委員の定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により、「成立」

<富士市公共交通協議会の副会長の指名と監事の選任>

会長
(副市長)

初めに、令和6年度の委員改選に伴い、改めて本協議会の副会長と監事につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

富士市公共交通協議会規則第2条第4項において、会長が副会長を指名するにあたり、委員の皆様の同意が必要となっております。

私からは、これまで本協議会の副会長を務められ、本市の公共交通のみならず、都市構造にも明るい南山大学教授の石川良文様を指名させていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございました。

それでは、石川良文委員、副会長をよろしく願いいたします。

そして、富士市公共交通協議会要領第3条において、協議会に監事1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。

委員の皆様より監事の推薦等がありますでしょうか。

大原委員
(富士市悠容クラブ)

監事には、富士商工会議所の大村裕二さんを推薦したいと思います。

会長
(副市長)

ただいま、富士市悠容クラブの大原委員からご推薦がありましたが、他の委員の皆様は、いかがでしょうか。
それでは、監事を大村委員ということで、皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

それでは、大村委員、よろしく願いいたします。
次第に沿って議事に入りたいと思います。

説明事項

事務局

<富士市の公共交通について説明>
<令和6年度公共交通関連事業の概要について説明>

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。

日南田委員
(市民委員)

資料8ページの令和6年度公共交通関連事業で、目標3の施策、バスの日等イベント開催支援で10万円とあり、毎年行っているようですが、私はこの場で初めて知りました。
こうした周知があまりされていないのではないかと考えています。
ここからは質問ですが、バスの日イベントの集客状況はどうでしょうか。

事務局

バスの日イベントについては、コロナの影響もあり、昨年度久しぶりに開催できました。
昨年度は9月23日に開催し、おおよそ1,500人の来場者がありました。

日南田委員
(市民委員)

ありがとうございます。
具体的にどのような内容のイベントをされているのでしょうか。

また、このイベントはバスの乗車人数が増えるということに直結している実感などはありますか。

事務局

バスの日イベントにつきましては、富士急静岡バス様や山梨交通様と共催で実施しているものになります。

バス車両の展示や、富士市障害者自立支援協議会様のご協力を得まして、バスの乗り方教室を実施しております。

また、富士急静岡バス様にはミステリーツアー、山梨交通様には降車ボタン押し放題などを実施いただき、子供連れの方向けの催しを昨年度は行っております。

それから、昨年度のみの実施となりますが、自動運転車両の試乗を予約制で行い、こちらについては予約開始後20分程度で予約が埋まってしまうくらいの盛況ぶりでした。

このような内容で、バスを含む公共交通を身近に感じていただく一つの手段になっていると考えております。

日南田委員
(市民委員)

ありがとうございます。

バスの日イベントとしては成功であると感じたのですが、ここで私がSNSで見た富士市の公共交通機関に関する意見を紹介させていただきます。

「富士市に公共交通機関を整備してもらいたいです。

高齢者が多く、車を運転できず、買い物する場所が遠くて不便です。必ず利用しますので、バスなどの公共交通機関の整備をお願いしたいです。」

このようなご意見だったのですが、この資料を見ると、これだけ充実しているにも関わらず、こういった意見があるということは、私としては周知が足りていないのではないかと思います。

バスの日イベントはとても良いイベントだと思いますが、もう少しどの路線で、どの時間に、どのようなバスが走っているか、あるいはどういったサービスが行われているかということを、もっと市民にア

ピールする必要があると考えております。

富士市に引越しをしてきて10年となりますが、車は家族のもの1台のみで、私は通勤に公共交通機関や自転車を使っています。

バスやLRTがあれば良いなと思うこともあります。

このような意見をできるだけ汲み上げていただけたら良いなと思います。

会長
(副市長)

その辺りは、本当に長年の課題でもあり、PRに最近ではSNSを使うこともしていますが、そうすると高齢の方がご覧いただけないなどのギャップがあり、悩ましいところです。

その点、事務局の取組としてはどうでしょうか。

事務局

これまで基本的な周知の方法としては、ウェブサイトや広報誌を用いてきましたが、最近では会長からもありましたとおり、市のSNS、公式LINEやX、Facebookを活用し、情報発信に努めております。

しかしながら、そのようなご意見があるということは、まだ周知が足りない部分があると改めて感じたところです。

今年の2月から運行を開始した、のるーとふじについては、これまでの周知に加え、周辺の学校や塾などに協力をいただき周知を図るなどをしており、地道ではありますが、そのような取組についてもこれから効果が現れてほしいと考えております。

会長
(副市長)

周知方法について、色々なアイデア等もこの会議の中で出していただければ、できるものをどんどん採用していきたいと思っております。

富士急静岡バス様、バスロケの紹介をしていただけますでしょうか。

斎藤委員
(富士急静岡バス)

まず、私たちバス事業者は、バスの乗り方については、多くの人が知っているのではと最初は思っていました。

しかしながら、バスに乗車し、整理券を取り、降車したいところで

ボタンを押す等、一つ一つの動作そのものを知らないという方が、お話を聞くと多く、そのようなことを踏まえて、バスの乗り方を周知するという活動をしております。

幼稚園や小学校等で、バスの乗り方教室を実施していますが、利用者増に直結するものでないという現状があります。

また、周知が足りていないのではというご意見につきましては、頑張っているつもりではありますが、いただいたご意見の中で、私たちが気づかなかった部分や、このような周知が成功するのではということがあれば、このような場でご意見をいただければ参考にできるところは参考にしたいと思っています。

あと、バスについては、やはり時刻表の見方がわからない、バスがなかなか来ない、今どこを走っているのかという質問をいただくことが多いのですが、今スマートフォンなどでバスの運行状況が確認できる「バスロケ」の提供もしています。

こちら我々は提供して満足してしまっており、周知が足りていない点があるかと思っておりますので、もう少し細かく、丁寧にアプリダウンロードの仕方や、画面の見方などを伝えていきたいと思っております。

今後色々なご意見をいただきながら、周知等に努めていきたいと思っております。

大原委員

(富士市悠容クラブ)

今、富士市悠容クラブについて、一番困っていることが会員の減少です。

5つ程事業を行っていますが、それに出てくる足がないという意見があり、それに対応するために、事業を分散型にしたり、地区で行ったりの対策をしています。

例えば私は青葉台地区に住んでいますが、総会をまちづくりセンターで開催するにも、足がなくて参加してもらえないという現状があります。

令和6年度の事業に、福祉総務課が実施する高齢者公共交通支援事業や、市民安全課の高齢者運転免許証自主返納支援の記載があります

が、近くに公共交通機関がないと利用もできません。

知り合いに、高齢で免許返納をしたら、外に出なくなり引きこもり状態になってしまった方がいます。

そのようなことも踏まえて、公共交通施策について考えていただくと助かります。

会長
(副市長)

そちらについては、本当に重要な課題だと思っております。

高齢者公共交通支援事業や高齢者運転免許証自主返納支援については、バスを含む公共交通を利用しやすくする制度になりますが、大原委員がおっしゃったように、路線がないとそもそも使えないということになります。

これまで交通空白地域を作らないような路線編成を考えてきましたが、事務局はどうでしょうか。

事務局

10年、20年前に比べ、路線バスの系統数が大幅に減ってきている状況で、その代替手段として市自主運行路線であるコミュニティバスやデマンドタクシーを導入し、現在18路線ほど運行しています。

交通空白地域という路線バスや鉄道がないところがおおむね埋まってきた状況ではありますが、まだ不便を感じている方はいらっしゃると思います。

市では公共交通がなくて困っている地区については、地区から立候補をいただき、地区と市と一緒に導入検討をしていくようになっていきます。

地区との協働でコミュニティ交通を運行するときは、おおよそまちづくりセンターは駐車場として設定していますので、コミュニティ交通が運行していれば、地区の会議等に出かけるための一つの手段になると思います。

また、現状コミュニティ交通が運行していない地区がありますが、必要と思っている住民の方がいても、役員の方に声が届いていなくて、立候補がないというところもあるかもしれません。

その辺りのニーズも掘り下げて考えていかないとならないと考えています。

また、青葉台地区につきましては、デマンドタクシー等はありませんが、吉原中央駅からふじかぐやの湯まで運行しているふじかぐやの湯線があります。

バス停が遠い方については使えないと言う声もあるかもしれませんが、バス停までは歩いて行ける方については、ぜひ使っていただきたいと思います。

会長
(副市長)

富士市では、幹線については路線バスが残っていますが、維持が難しくなった場所については、地区と協働しながらコミュニティ交通を増やしてきた歴史があります。

富士市では田子浦地区の「しおかぜ」がコミュニティ交通の第一号として運行を始め、現在は18路線ありますが、市内全域をカバーしているとは言い切れませんので、これからも頑張っていかなければならないと考えています。

このような富士市の取組について、石川先生いかがでしょうか。

副会長
(石川教授)

まずは、私も色々な地域の公共交通会議に出っていますが、富士市はかなり早期に公共交通の問題に対し、会議体制を作って、公共交通の充実に向けて様々な取組をしていると思います。

その中でも、その地域にあったコミュニティバスやデマンドタクシーを体系的に導入してきていることについては、全国的に見ても先進的なことをやられていて、非常にチャレンジをしているし、良い取り組みだと思います。

しかしながら、24万人都市ということもあり、すべての方が使いやすいものになっているかという点については課題があると思いますし、今日お話いただきました、あるものをどう使うか、実際の利用の仕方について、もう少しPRをする必要があると思っています。

様々な人が集まるこのような場で、それぞれのお立場からご意見を

いただくことで、より良いものになっていくと思いますし、交通事業者の皆様や市にとっても、とても参考になると思います。

多様なニーズがある公共交通ではありますが、もう一つ私が非常に気がかりなのは、運行しようにも運転する人たちが非常に少ないという問題があります。

そういった対策の一つとして、資料8ページの右下にある自動運転サービスの導入検討があり、この件について市に質問ですが、車両はどのようなものを想定しているのか、どのような場所で実証の実験をするのか教えていただきたいです。

また、運転士不足については全国的な問題となっておりますが、交通事業者様に現在どのような状況にあるのかお伺いしたいです。

事務局

まず、自動運転についてですが、今年度については公道での実証運行と基礎調査を予定しております。

基礎調査については、新富士駅と富士駅間において、自動運転を活用してできる限りシームレスに接続する方法を検討するという狙いから実施するものになりますが、その基礎調査の中でどのような車両がふさわしいかを検討していきたいと考えています。

それから公道での実証運行については、いわゆる中山間地において、現時点ではグリーンスローモビリティの自動運転車両を使って行いたいと考えています。

会長
(副市長)

交通事業者の皆様、運転士不足についての現状はいかがでしょうか。

斎藤委員
(富士急静岡バス)

当社の運転士不足についてですが、かなり深刻な状況で、数字でいうと5年前にはおおよそ100人くらいの運転士がいましたが、現状は60人程となっています。

この5年間の間に4割減ったという状況で、路線バスへの影響もありますし、高速バスの東京線についても、以前は10～11往復でき

ていましたが、今は1往復するのがやっと、時には全便運休することもあります。

また、今年度4月からは2024年問題が出てきて、バスやタクシーの運転士も働き方が変わってきました。

これまでは1日勤務をした後、次の出勤までに8時間空ければ良かったものが、この4月から9時間空けなければならなくなりました。

このように、次の日までの出勤時間が伸びたことで、例えば前日10時まで勤務をすると、次の日の朝6時のバスは運行できなくなります。

そうすると、9時で運行をやめて、次の日の6時のバスの運行に間に合わせるという運用になり、そういったところでの不足感も今年度になって出てきています。

野口委員
(山梨交通)

当社につきましても、やはり乗務員は不足傾向、大変厳しい状況が続いています。

何とか乗務員は維持をして運行していますが、先ほどありましたように労働時間の短縮等の中で、昨年度までできていた仕事と同じ人数だと賄えない、むしろ人が足りないという現状があります。

同じ内容での運行をしようとする、人を増やさなければならないというところからも、やはり人手不足、経費の増加というところも大変厳しさは増しております。

当社につきましては、ここ十数年、ダイヤの変更やルート短縮等はおこなっておりません。

何とか維持をしているところではございますが、当社の場合は観光バス事業の比重が比較的大きくて、路線バスでどうしても人員が足りない部分は、比較的利益が出やすい観光バス事業の受注を抑えて、何とか公共交通を維持するという形をとっております。

公共交通については赤字であるという状況の中で、自社の別事業の利益で補填するというのがございます。

そうした部分もより一層厳しくなっているということも、ぜひご理

解をいただければと思います。

特にここ最近では、例えば長野県でこのような問題に対し、日曜日は完全に運休をするですとか、つい先日も他県で学校の修学旅行の観光バスを出すために、高速バスを運休しますというニュースが出ておりました。

当社だけではなく、公共交通事業者各社は努力をしているところではございますが、乗務員不足だけではなく、様々な面で公共交通が大変厳しい状況であるということについて、この公共交通会議を含め、皆様にも発信をしながらご理解をいただき、より良い公共交通の実現につながればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大草委員
(タクシー協会)

タクシーの運転士不足については、コロナ禍の3年前に比べると、少しずつ回復しているような状況です。

タクシーの需要については、おおよそ午前7時から午前9時くらいまでは、出張、買い物、病院等に行かれる方が集中し、その時間帯は大変ですが、ドライバーが揃う10時以降は、特に問題なく運行ができております。

コロナの影響で夜間などの仕事がなくなり、ドライバーが離れてしまう厳しい状況がありましたが、最近良い流れがきているのか、隙間時間を活用した働き方をするドライバーを多く採用できている状況です。

今後少しずつ良くなっていくのではないかと期待しております。

また、高齢ドライバーの課題については、安全な運行がしっかりできるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

副会長
(石川教授)

ありがとうございます。

このような実情については、供給する側の交通事業者と利用者と、みんなで共有することが大事だと思っております。

会長
(副市長)

今隙間時間などのお話がありましたが、中部運輸局様、自家用有償運送のお話しをご紹介いただいてもよろしいでしょうか。

原田委員代理
(静岡運輸支局)

日本版ライドシェアについては、皆様もニュースなどで聞いたことがあると思いますが、今東京等の都市部で始まっております。

こちらは今の法制度の中でやっていくもので、本来2種免許のドライバーでないとタクシー等を運転できないのですが、1種免許のドライバーを事業者様に雇用いただいて、必要な研修を受講いただく等の条件で、そのような方をドライバーとして活用していく事業となっております。

静岡でも事業者様から申し出があって、いくつかウェブサイトには上がっており、今後進んでいくという形にはなっていますが、基本的にはアプリ等、基盤の整備が必要になってくるものですので、すぐにできるというものではありません。

アプリ等は事業者様に整備をしていただき、決まった法制度の中で実施していくものになっており、事業者様におかれましては、運転時間の問題や、いくつもの法の規制の中で事業をやっていかなければならないので、これがすぐ解決の鍵になるというわけではありませんが、そのような事業も始まっています。

もう一つ、自治体が行う有償運送というものも、国土交通省の方で通達が変更となっておりますので、このようなものも富士市が考えているようでしたら、運輸局や支局に相談いただいて、このような公共交通会議の中で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長
(副市長)

ありがとうございます。

事業者様でも様々な工夫をされて対応しているということですので、またこういう会議の中で色々な意見を出していただき、良い手段を見つけられれば良いと思います。

事務局におかれましては、各種事業を進めていただけるようお願い

します。

協議事項（１）

事務局

＜地域公共交通確保維持改善事業について説明＞

会長

それでは、質疑応答に入ります。

(副市長)

運行期間を除いて、基本的な運行内容は前年度と同じということでしたが、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

＜質疑なし＞

会長

それでは、お諮りします。

(副市長)

「地域公共交通確保維持改善事業について」、承認したいと思います
が、よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

会長

ありがとうございます。

(副市長)

それでは、事務局につきましては速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

協議事項（２）

事務局

＜岳南電車への公的支援の効果検証について説明＞

橘田委員

＜岳南電車行動計画の履行確認結果について説明＞

(岳南電車)

会長

説明の中に、国土交通省や静岡県の支援を活用したものもありまし

(副市長)

たが、今回の協議事項については、富士市が赤字補填をさせていただ

いているので、1年間の行動計画の結果がどうだったかを報告いただき、この協議会で承認いただくということで、議題として出しております。

様々な取組がありましたが、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

井出委員
(町内会連合会)

市内の小学校等が授業の一環として岳南電車さんに乗車しているということですが、これはすべての小学校が対象なのか、沿線の小学生のみなのか教えてください。

橘田委員
(岳南電車)

説明させていただきました乗り方教室や授業として取り組まれるケースについては、これまでの学校との接点を通じて、うちの鉄道に乗ってみようというような総合学習をやってみませんかと、私共の方からオファーをしたり、それを聞いた他の学校から、うちの学校でもやりたいですという問い合わせをいただいたりという形でやっております。

基本的には、やはり沿線近くの小中学校が中心です。

井出委員
(町内会連合会)

学校に協力をいただいて、岳南電車様と学校がそういう協力体制が取れば良いかなと思います。

私は富士川地区なので、あまり岳南電車の情報が伝わってこないのですが、授業の一環としてそのような取組を取り入れてもらったら、多少の利益につながるのではと思います。

市全体として取り上げてはどうかということ、教育委員会の方に打診してみるのはいかがでしょうか。

橘田委員
(岳南電車)

ありがとうございます。

まさにいただいた意見について、ちょうど1年半くらい前に私共も思っていて、それを都市計画課に課題として相談をさせていただきました。

その中で、資料20ページにあります市内連携支援会議として、学校教育課や沿線の市立高校等を含めた会議体を組織いただき、幅広い切り口で公共交通について考えていく体制を整えていただきました。

それにより、現時点では、沿線でないところでも広く情報が通じるようにご配慮いただいたという経緯がありますので、この会議体を活用したなかで、広く周知を進めていけたらと感じております。

会長
(副市長)

ご意見をありがとうございます。

私も市内西部に住んでおりますので、以前は岳南電車にはなじみがなかったのですが、学校教育を通じて、身近に感じてもらい、なじみを深めていくということが大事だと思っています。

副会長
(石川教授)

資料を拝見して、これほど多くの取組をされたというのは、非常に素晴らしいと思います。

会社の規模もそれほど大きくないなかで、市や県や国の支援もあったかと思えますけれど、これだけのことをやるには、多くの社員の皆様の努力があったと思います。

おおまかなところで結構ですが、自己評価として、これは非常に良い取組だったなというものと、逆にこれはやったけどなかなかうまくいかなかったなという取組があれば教えてください。

それから、先ほど井出委員がおっしゃったことは非常に良いご意見で、市内の子供たち、多くの市民が岳南電車を使うことはとても大事だと思います。

岳南電車に乗ったこともないという子がいると思いますので、社会勉強としても大事なことだと思います。

また、沿線ではない子供たちは、できたらバスに乗って岳南電車に向かっていただきたいと思います。

先ほど乗り方がわからない人がいるという話がありましたが、バスに乗ったことがない子供もいると思います。

一つの社会勉強として、バスに乗って駅まで向かい、電車に乗ると

というような取組ができれば良いと思います。

学校が実施するとなると予算が必要であったり、家庭で経験するとなると保護者の負担もあったりするかもしれませんが、そうやってみんなで公共交通全体を使う方法を考えていければ良いなと思います。

橘田委員
(岳南電車)

ありがとうございます。

まず一番良かった取組、話題性として連携のベースが作れたと実感があるものとしては、富士市とネクスグループ様と連携協定を結んでスタートできたことだと思っています。

話題性もありますが、そこから派生して様々な地域の学生や子供に関するイベントができたこともありますし、その取組を通じて、似たことをうちの団体、うちの会社とも一緒に手を組んでやりませんかというお声をいただき、好循環が生まれた実感があります。

情報発信の大きな一助になったという点では、非常に良かったと思っています。

また、もう一つの着眼点としまして、当社ではこれまで鉄道愛好家向けのイベントは多くやってきて、それももちろん継続はしておりますが、この連携協定により、沿線の特に若い世代、小学生・中学生・高校生と交流する機会が増え、そことのつながりを強くするイベントができた1年となりました。

そういった意味でも、間接的な反応も含めて、非常に良い反響を感じていますので、継続していきたいと思っています。

反対に、いまいちであった取組についてですが、資料32ページのスマートフォンで1日フリー切符が買えるモバイルチケットです。

やはり当社に対する期待は、硬券ですとか、イベントのタイアップ先と一緒に作る紙のオリジナルの1日フリー切符などにあるため、このスマホで見せるタイプの1日乗車券はあまり売れないという結果となりました。

副会長

モバイルチケットについては、売れなかったからすぐやめようとい

(石川教授) うことは控えた方が良く、長く続けているうちに色々な人が使い始めたり、デジタルに慣れてくるとこちらの方が主流になってきたりする可能性がありますので、様子を見ながら続けていただきたいと思います。

また、先ほどご意見としてありましたが、やはりPRはとても大事ですので、上手に周知をしていただきたいと思います。

橘田委員 ありがとうございます。

(岳南電車) いただきましたアドバイスをもとに、しっかり続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 皆様、ありがとうございます。

(副市長) それではお諮りします。

「岳南電車への公的支援の効果検証について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長 ありがとうございます。

(副市長) それでは岳南電車様におかれましては、本年度も利用者の増加それから安全対策の取組などしっかりと進めていただけるようお願いいたします。

報告事項(2)

事務局

<コミュニティバス「モーニングシャトル」のダイヤ変更について

説明>

会長 それでは、質疑応答に入ります。

(副市長) ご意見・ご質問のある方はお願いします。

<質疑なし>

会長
(副市長) 事務局につきましては、定期的に利用いただいている方に周知の漏れがないようお願いいたします。

特に質疑等はないようですので、報告事項を終わりたいと思います。これにて、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局 皆様、ご協議いただき、ありがとうございました。

本日ご承認いただいた件につきましては、手続き等を確実に進めていくとともに、いただいたご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後の取組を進めてまいります。

事務局 次第の「6 その他」ですが、資料の「地域公共交通別利用者の状況について」、ご説明させていただきます。

<地域公共交通利用者の状況について説明>

事務局 コロナ禍を経て、生活様式が変わった人が多い中、公共交通の利用者数がコロナ前までの水準に戻るかということ、なかなか難しいところがあると思っています。

使わなくなった人に以前のように使ってもらおうようにするということがあります。これまで使っていない人に少しでも使ってもらえるような取組についても、今後やっていかなければならないと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

最後に、事務局から、本協議会の今後の予定についてご連絡いたします。

本協議会につきましては、例年、3～4回程度開催させていただき、状況によっては、書面にて協議いただいています。

今年度は、現時点では、8月上旬、10月中旬、そして年明けの1月下旬に開催する予定です。

協議案件の状況によっては、書面協議への変更等の可能性もありますが、開催する場合にはその都度ご案内させていただきますので、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ご出席等いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の協議会を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。